

## 令和7年度 大町校区タウンミーティング 発言要旨

【日 時】 令和7年10月29日(水)19時30分～20時30分

【参加者】 地域:56人(大町校区連合自治会長ほか)

市:市長、副市長、環境部長、建設部長、大町公民館長(司会)

【テーマ】 (1)ごみ処理について

(2)校区内の生活環境

(3)フリートーク

### **R7.10.29当日の発言内容**

(1) ごみ処理について

#### ■参加者

- ・ごみステーションの利用について、多数の自治会からごみ処理に関して問題提起されている。
- ・未加入者による排出や通りすがりのポイ捨てへの対策をどのように講じるべきか。
- ・回収されなかった違反ごみは、ごみ当番が持ち帰って分別している。負担が非常に大きく、高齢者には難しい。

#### ●環境部長

- ・ごみステーションは、利用者によって管理いただいていることをご理解いただきたい。
- ・ごみ袋への記名のお願い、当番制など、ごみステーションの管理は、各地域で異なっていると思う。
- ・自治会に加入していない場合でも、ごみステーション管理費を徴収するなどして、ごみステーションの利用を許可している地域もある。
- ・地域が違反者を特定できた場合は、直接市から注意することもある。
- ・日々様々な質問が寄せられるが、あくまでも利用者に運営を委ねている。

#### ■参加者

- ・ごみステーションに自治会未加入者によって出されたごみがあった。ごみ袋を有料化するのであれば、ある程度市の方針を出してほしい。
- ・未加入者に対してごみの出し方の説明が必要だと思う。

#### ●環境部長

- ・ごみステーションを利用する場合、市からも管理者に許可をとるようにお願いしている。
- ・ごみステーションを利用できない場合は、直接クリーンセンターに搬入いただくか、一般廃棄物のごみ処理業者をお願いするといったことも伝えている。

#### ■参加者

- ・各ごみステーションの管理者が決めたルールで運営してよいのか。
- ・交通量が多い場所にあるごみステーションでは、勝手にごみを捨てられる。なぜ、発泡スチロールは細かく

砕かないと回収されないのか。ブルーシートも回収されない。ごみ出しルールが違反ごみを増やす原因となっている。

- ・自治会でも処理を試みているが難しいので、違反ごみについて市からもっと周知するか、ごみ出しルールを緩和してもらえないか。
- ・自治会活動が縮小傾向にあり、ごみの処理を嫌がって役員を避けたり、退会したりする人が多い。
- ・市には、長期的に継続できる方法を様々な角度から検討してほしい。

#### ●環境部長

- ・ごみステーションの運営は、ごみを排出される皆さんの総意において運営いただきたい。
- ・ごみは、ごみ処理場で破砕などした上で焼却しており、大きいごみは破砕などに支障が出ることから、発砲スチロールはこぶし大、ブルーシートは 50 cm角以下の大きさにしていただくよう周知している。
- ・違反ごみは、違反者に認識してもらうために1週間ほどごみステーションに放置しておくように伝えている。
- ・ものや品目によってごみの出し方が異なるため、ごみ分部ガイドブックなどでご確認いただきたい。

#### ■参加者

- ・違反ごみには記名がない。自治会加入者には記名をお願いしているが、未加入者には強要できない。プライバシーの関係で記名は任意であることは今も変わらないか。市として記名させるようにできないか。

#### ●環境部長

- ・記名欄は、指定ごみ袋の導入時にごみステーションを管理する自治会から依頼があって設けている。
- ・地域の総意で記名している場合、トラブルが少なく円滑に運営している地域もある。
- ・市としては記名をお願いしているが、プライバシーの問題から強制はできない。
- ・地域の総意で記名することを決めているのであれば、記名してもいいと思う。
- ・ごみ出しルールについては、引き続き広報等を活用して啓発していきたい。

#### ●市長

- ・様々な事象があり、クリーンセンターとの兼ね合いも踏まえて検討していく必要がある。
- ・単身赴任による一定期間のみの滞在の方や外国人の方が捨てている場合も考えられるので、外国語表記なども検討する必要がある。
- ・現在、大企業に出向いてごみの出し方に関する出前講座を実施している。今後は中小企業にも出向き、一つ一つ丁寧に対応していきたい。

## (2) 校区内の生活環境

### 有害鳥獣対策

#### ■参加者

- ・ここ数年、山際の地域ではイノシシやサルによる農作物の被害が多く、農業を辞める人がいる。害獣被害対策にかかる費用も懸念される。

●副市長

- ・市内全域で被害が大きくなっており、10年前と比較するとイノシシが約2倍、ニホンザルが約3倍、シカは約2倍となっている。
- ・現在は地域全体で対策を行っており、煙火などで追い払うことを実施している。守りの政策としては、電気柵や防護柵の設置に対し、2分の1の購入費補助を出している。
- ・市では、猟銃の免許取得にかかる補助金を出している。
- ・これといった解決策はないが、地域全体で取り組むということであれば市としても協力していきたい。
- ・被害などがあれば、林業振興課にご相談いただきたい。

■参加者

- ・守る政策が多いが、根本的に数を減らすということはやできないのか。

●副市長

- ・駆除については、林業振興課が猟友会に箱わなの貸し出しを行っている。
- ・イノシシやニホンジカは、11月1日～3月15日まで狩猟期間となっており、狩猟による捕獲も行っている。

■参加者

- ・具体的な数字を把握されているので、目標数値を掲げていけばいいと思う。

●副市長

- ・予算のことも踏まえて検討していきたい。

**見通しの悪い交差点(県道西条港線×市道大町23号線)**

■参加者

- ・朝や夕方の通学・通勤時間帯は交通量が増加しており、見通しが悪く危険なので、何とかできないか。カーブミラーの設置も一つの方法だと思うが、道路が大きいので効果があるかどうかかわからない。
- ・点滅信号が設置されているが、曲がり切らないと対向車が見えず、バックの際に後続車がいたら危ないのではといった声が地域で上がっている。

●建設部長

- ・この道路は通学路指定されているので、何らかの対策が必要と認識している。
- ・カーブミラーには、通常より大きいものや2面を設置するなどの方法があるが、カーブミラーの設置が最も迅速に実施できる対策と考えている。
- ・県道への設置許可条件があるので、現地を確認してカーブミラーで対応できるようであれば、今年度中の設置を予定する。

**だんじり小屋の活用**

■参加者

- ・自分の地区は、高齢者の人口が多く、災害時に高齢者を守るために、一時避難所として西条農業高校と提携している。
- ・自治会の集会所を避難所として活用したいが、収容人数的に対応が難しいため、集会所の前にあるだんじり小屋を活用していきたい。修繕する場合、補助金を活用できないだろうか。

●副市長

- ・コミュニティ助成金は、県の補助金制度を活用しているので、確認して後日お伝えしたい。

(3)フリートーク

大町小学校のトイレ

■参加者

- ・子どもたちから「学校のトイレが汚く、流れない。」という話を聞く。低学年の児童は、家に帰るまでトイレを我慢している子がいるようだ。
- ・確認したところ、汚い上に、扉の化粧板がはがれ、丁番(蝶番)が外れていた。また、蛇口のハンドルやトイレットペーパーホルダーがない状態であった。便器も水が流れづらく、手洗い場や床の排水も悪い。
- ・トイレのことを気にせず、学びに集中できる環境づくりをしてほしい。

●市長

- ・壊れているものは早急に修繕したい。
- ・小学校に限らず、そういったところがあれば教えてほしい。
- ・今回意見をお聞きしたので、教育委員会からPTAに連絡するように伝えておく。

敬老会事業の記念品

■参加者

- ・市からの依頼で記念品を対象者に配布しているが、自治会未加入者にも配布しなければならない。
- ・対象者が多い地域もあり、記念品の配布が負担である。減税等に対応することも一つの方法だと思うので、検討いただきたい。
- ・対象者の名簿に世帯主の名前を入れてほしい。

●市長

- ・記念品の配布が負担というご意見は他にもいただいている。
- ・配布方法については様々な意見があり、現在、福祉部において検討しているので、今後対応していきたい。

地域の清掃・自治会加入促進

■参加者

- ・校区で春と秋に一斉清掃をしているが、気候変動により荒れている道路や耕作放棄地が多いので、予算をつけてほしい。

●環境部長

・現在、地域の一斉清掃に年2回謝礼金を出している。それ以上の場合は、ごみ処理料を減免するなどをお願いしている。個人所有の敷地については、所有者による管理をお願いしている。

■参加者

・市の方から連合自治会を通じて、自治会加入の案内促進があるが、単位自治会としてはどうにもできない。  
・ごみステーションの利用条件として自治会への加入を必須にするなど、市として自治会の加入を促進することはできないか。現状では、自治会に加入すると負担が大きくなるだけである。

●環境部長

・自治会は任意団体である。自治会とごみステーションの運営について個別に考えてはどうか。  
・市においては、ごみを出す場合はごみステーション管理者の同意を得るように伝えている。

■参加者

・高齢者にとって直接搬入は大変ではないか。

●市長

・現在他市の事例を参考に、自力でのごみ出しが難しい高齢者に対する支援を検討している。  
・広報ごみ通信のコーナーでごみの適正なごみ出し方法などを掲載しているが、さらに周知啓発をしっかりとしていきたい。  
・自治会の現状も伝えていきたい。

**旧指定ごみ袋の使用期間の延長**

■参加者

・旧指定ごみ袋がまだ余っている人もいると思うので、無くなるまで使用できないか。

●環境部長

・これまで世帯人数に関わらず毎年1世帯につき1箱を配布していたことから、余っている世帯や購入している世帯へ配慮し、有料化後も2年間の使用期間を設け、その後今年12月30日まで使用期間を延長している。  
・余ったごみ袋は、市で回収し有効活用させていただくので、ご理解いただきたい。